

平成27年度
第2回 知立市都市計画審議会

議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 平成27年11月9日(月)
午前10時00分 ~ 午前10時30分
開催場所 知立市役所 3階 第2・3会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

委員数 13名
出席者 12名
欠席者 1名

	氏名	出席	欠席
会長	藤澤貞夫	○	
委員	池田滋彦	○	
委員	田中健	○	
委員	高木千恵子	○	
委員	杉山千春	○	
委員	久田義章	○	
委員	柴田高伸	○	
委員	石原國彦	○	
委員	兼子弘高	○	
委員	隅田 薫	○	
委員	加藤千一		●
委員	石田一明	○	
委員	加藤浩一	○	

(3) 出席市職員の職氏名

市長 林 郁 夫
都市整備部長 加藤 達
都市整備部都市計画課長 太田 知見
都市計画課係長 池田 堅策
都市計画課都市企画係主事補 庭田 亮祐

(4) 会議に付した議題及び内容

別紙のとおり

(5) 議事の概要及び経過

別紙のとおり

「議事の概要及び経過」

<p>事務局 (太田都市計画課長)</p>	<p>みなさん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、知立市都市計画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。 私は本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課長の太田と申します。よろしくお願ひします。 まず配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>それでは、藤澤会長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>藤澤会長</p>	<p>ただ今より、平成27年度第2回知立市都市計画審議会を開催します。 皆様のご協力を得て、審議会をスムーズに進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。 本日の出席委員は12名で、知立市都市計画審議会設置条例第7条第3項の規定による定数に達しています。 なお、知立市都市計画審議会運営要綱第6条第1項の規定による、本日の議事録署名人を「隅田委員」と「田中委員」にお願ひします。 最初に、市長より挨拶をお願ひします。</p>
<p>市長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>藤澤会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります。 議案第1号「西三河都市計画 生産緑地地区」の変更について、事務局より説明をお願ひします。</p>
<p>事務局 (庭田主事補)</p>	<p>(説明)</p>
<p>藤澤会長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。議案第1号についての質疑に入ります。何かご意見・ご質問等ありましたら、よろしくお願ひします。</p>

柴田委員	今回行為制限が解除された生産緑地では、すでに民間事業者が開発に入っているのですか。
庭田主事補	すべて把握しているわけではありませんが、今回行為制限解除されたほとんどの生産緑地で民間事業者による宅地開発などがされています。
柴田委員	市役所のいろいろな課に例えば公園を作ってほしいとか、そういった公共施設の設置に対する要望がたくさんあるかと思えます。買取申出が出てきて買取るか買取らないか検討する段階で、そういった要望とつき合わせて検討されているのですか。
庭田主事補	買取申出が提出されるたびに庁内の土地対策会議にかけておりますので、各課でのそういった要望とつき合わせて、買取るか買取らないかの検討はしております。
藤澤会長	他にありませんか。 なければ、質疑を終了し、これより採決に入ります。 議案第1号「西三河都市計画 生産緑地地区」の変更について、賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	(挙 手)
藤澤会長	全員挙手ですので、本議案は原案どおり「異議なし」で議決されました。 以上で本日の議決案件を終了します。 最後に、「その他」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(事務連絡)
藤澤会長	事務局からの話も終わりましたので、これをもちまして本日の知立市都市計画審議会を終了いたします。 ご協力いただき誠にありがとうございました。